

**看護小規模多機能ホーム やまちゃん家（仮称）新築工事
質問回答書（第1回）**

項目	内容
工事名	看護小規模多機能ホーム やまちゃん家（仮称）新築工事
発注者	株式会社3's peace
回答日	令和8年6月24日
配布対象	設計図書受領事業者全社

No.	図面番号・仕様書ページ	質問内容	回答	資料
1	A-特記	給水加入金は別途と考えてよろしいでしょうか。	別途（事業主負担）となります。	
2	A-06（配置）	交通標識も設置されている敷地外に消火栓マークのポールがございますが、こちらはそのままということでよろしいでしょうか。	お考えの通りで問題ありません。	
3	A-07（仕上）	A-07図 地域交流キッチン給湯機置き場の木調ステンレスルーバーの施工場所をご指示願います。 同上 施工箇所がある場合、木調ステンレスルーバーの仕様を、木調アルミルーバーに変更は可能でしょうか。	ルーバーは不要とお考えください。	A-07
4	A-07（仕上）	かまど上部は屋内及び食堂の天井C8と同仕様としないでよろしいでしょうか。	内装は告示251号を適用、表しとお考えください。	
5	A-07（仕上）	かまど廻りの壁は内部のキッチン廻りと同仕様としないでよろしいでしょうか。	内装は告示251号を適用、木羽目板とお考えください。	
6	M-07（機器表）	給排水ガス設備機器表の青森ひば浴槽の据付工事は別途と考えてよろしいでしょうか。	設置は施主にて行います。	M-07
7	A-44（壁仕上）	壁仕上図の凡例にG1a～G1dの記載がありますが、平面にG1と記載されている下地はどのように考えればよろしいでしょうか。	G1はG1aとお考えください。	A-44
8	A-03（特記）	特記仕様書-1に残土は構内、隣接地に敷均しとありますが、発生残土をすべて敷均し可能と考えてよろしいでしょうか。	お考えの通りです。なお、現地北側主屋北側に600m2程度の範囲に50cm程度で敷ならしとお考え下さい。	
9	A-05（特記）	特記仕様書-3の防煙垂れ壁に印がついていませんが、法チェック-排煙計算書に記載されています。防煙垂れ壁は見積に含めますでしょうか。	特記の垂れ壁（ガラスの固定式、可動式）は不要ですが、壁として垂れ壁となる部分があります。詳しくは法チェック図（A-74図、A-76図）をご参照ください。	
10	A-63（部分詳細）	部分詳細図壁仕上凡例のG2ガルバリウムサイディングは誤記でしょうか。	ご指摘の通りです。ジョリパッドが正です。	A-63
11	A-05（特記）、A-66（外構）	グレーティングの仕様が特記仕様書と外構図で不整合しています。外構図が正と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。鑄鉄製です。	A-05
12	A-05（特記）	敷地境界石標に○が付いていますが、境界は確定済みで本工事での対応は不要と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。	A-05
13	A-07（仕上）	地域交流キッチンの巾木ですが、ビニル巾木となっております。よろしいでしょうか。	ステンレス巾木高さ100とお考えください。	A-07
14	A-09（リスト）	軒樋ですが、H6とH12の使い分けをご提示ください。	H6号は1階庇です。H12は左記以外です。	
15	A-17（矩計）	ダウンライト埋込照明ボックスの高さ寸法が小さいように思われますが、いかがでしょうか。	高さ175mmとお考えください。	
16	A-17（矩計）、A-46（1階天井伏）	寝室5の外壁側に下がり壁が矩計図にはありますが、天井伏図には、ありません。天井伏図が正と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。	A-46
17	A-21（矩計）	ウッドデッキの庇ですが、屋根勾配が2/100です。5/100と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。	A-21
18	A-21（矩計）	システムキッチンの背面の壁ですが、上部が開口となっています。壁の天面の仕上をご提示ください。	タイル貼りとお考えください。	A-21
19	A-22（矩計）	多目的室の窓ですが、落下防止の仕様が必要でしょうか。	木製の落下防止手すりがあるとお考えください。図面を添付します。また、談話室上部のAW/14は、後付け補助錠とします。	A-22
20	A-23, A- A-74	寝室8, 9の防火上主要な間仕切り壁ですが、どちらが正でしょうか。	A-74図が正です。訂正したA-23図を添付します。壁はGB-Rt15、梁上は木30mm、区画壁は小屋裏まで生じます。	A-23
21	A-展開図	寝室等の展開図をご教示いただけますか。	図面を添付します。	A-41a～A-41f
22	A-22（矩計）、M-08（排水）	地域交流キッチンにM-08図では、グリーストラップがあります。構造の対応はどのようにお考えでしょうか。	当該部分からX24通りの間のスラブを250mm下げます。図面を添付します。	A-22, S-10
23	A-12, 13（立面）、A-66（外構）	縦樋の記載が立面図等にありません。樋の計画は外構図を正と考えてよろしいでしょうか。また、前面道路側下屋の樋計画が不明です。お示しください。	外構図が正です。立面図に縦樋を追記いたしました。図面を添付します。	A-66
24	A-27（1階平面詳細）	1階廊下に手すりがあります。詳細をご提示ください。	図面を添付します。また、引戸の枠周り詳細を追記しますので確認ください。	A-65a
25	A-27（1階平面詳細）	汚物処理室の前に洗面台があります。詳細をご提示ください。	トイレ1の向かいにある2連の洗面台と同じ仕様です。（カウンター：タモ集成材UC、ミラー収納はW600xH600（支給品）で、壁に半分埋め込み）	
26	A-25（矩計）	AW3周辺の防水の納まりをご教示ください。	納まりを再度見直し、建具の高さ・2階梁の仕様を訂正、RC基礎立ち上がり・土台有りとします。図面を添付します。	A-25, 49, S-11, 13, 23
27	A-28（1階平面詳細）	寝室5の入口は、引込み戸となっていますが、壁は手すりが設置となっています。壁の構成をご教示ください。	図面を添付します。	A-65a
28	A-41（展開）、A-56（階段詳細）	2階の手すりが展開図と階段詳細で不整合しています。階段詳細を正と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。	

29	A-43 (床伏)、M-02 (換気)	キッチンの排気ダクトはどのような納まりとなりますか。ご教示ください。	宿泊室5の手前で上部に展開し、天井裏に配管となります。収納2にダクトカバーがあります。図面を添付します。	A-43
30	A-44~47 (壁仕上、天井伏)、設備図	FD、感知器、スプリンクラー試験弁に点検口が必要と思われます。ご教示ください。	壁点検口、天井点検口を明示しました。図面を添付します。また、1階天井伏図にて脱衣室1の火打が記載漏れていましたので、追記します。	A-44~47
31	A-46 (1階天井伏)	居間及び食堂1のC8 (ジョリパッド) の納まりについて、詳細をご教示いただけますか。	詳細の図面を添付します。1階天井伏図の仕上範囲、2階梁伏図のG21の仕様を訂正します。	A-46, 62a, S-13, 19
32	A-46 (1階天井伏)、M-02 (換気)	車椅子トイレ1,2、汚物処理室の排気ダクトは露出と考えるとよろしいでしょうか。	下り天井があります。図面を添付します。	A-46
33	A-46, 47 (天井伏)、機械設備図	梁貫通の記載があります。梁に貫通口を開口させる、と考えるとよろしいでしょうか。	よろしいです。天井伏図にも記載します。開口の規定は構造図によります。	A-46
34	A-52 (内部建具)、A-76 (法チェック)	WD9について、排煙計算書では常時閉鎖式の不燃材料の戸と記載しておりますが、建具表の仕様でよろしいでしょうか。	排煙計算書を正として、WD/9は常時閉鎖式の不燃材料の戸となります。	A-52
35	A-55 (家具)	ランバーコア、合板、フラッシュが使い分けられています。図示の通りでよろしいでしょうか。	本体、扉、引き出し等で仕様を統一します。図面を添付します。	A-55
36	A-59 (浴室詳細)	浴室1にすのこがあります。樹種はヒノキと考えるとよろしいでしょうか。	図面を添付します。また、トイレ1,2の棚板、奥行は250mmとお考えください。	A-64
37	A-66 (外構)	建物入口 (道路側) の低木は伐採ということでしょうか。(中木については、協議)	沿道ツツジは原則保存とお考えください。支障となる部分は現場にて協議とお考えください。	
38	A-66 (外構)	外部排水については、前面の斜め側溝の端に、集水柵を設置して、浄化槽経由の接続ということでしょうか。	屋外の汚水排水はお考えの通りで構いません。	
39	A-66 (外構)	敷地外の玉石については、基本的にいじらないということでしょうか。	道路境界線沿いの土側溝の玉石について、お考えの通りで問題ありません。が、工事上支障となる部分もあると思うのでその場合は現状復帰とお考え下さい。	
40	A-70	A-70図がありません。ご提示ください。	図面を添付します。	A-70
41	A-74 (法チェック)	1階法チェック図の階段2ですが、幅800以上あるように見えますが、階段詳細にあるように800でよろしいでしょうか。	階段詳細が誤りで、幅は800を900とお考えください。図面を添付します。また、鉄骨階段と接合するG27e13の梁ですが、天面は屋根と同様の防水となります。大口は屋根同材での塞ぎとなります。また、屋外の独立柱は、K3加圧注入処理(無着色)による防腐防蟻を施すとします。	A-58
42	S-10, 28 (基礎リスト)	S-10図面において、S-28 7)に記載の耐圧版・フーチングのハンチは適用されると考えるとよろしいでしょうか。その際内部のFG1などは梁の両側にハンチがつくと考えるとよろしいでしょうか。	ご質問の通りです。矩計図を参照ください。また、FG12のハンチの角度は60度とお考えください。矩計図を添付します。	A-21
43	S-11 (1階伏)	居間及び食堂1の独立柱の柱脚は金物になっています。表しの仕上でよろしいでしょうか。	よろしいです。金物の品番を訂正します。図面を添付します。	S-29
44	S-29 (部材リスト)	GW27e12とG21eの接合部について。制作金物L型プレートとナットが表しとなります。仕上をご提示ください。	吹抜側はSOP塗装仕上、2階室内側はカーペット寄せにて隠蔽とお考えください。	A-43
45	E-, M-	区画のラインが意匠図と設備図で不整合しています。意匠図を正としてよろしいでしょうか。	意匠図を正とお考えください。また、貫通処理の該当部を追加しましたのでご確認ください。	設備各図
46	E-01, 02, 03 (幹線)	開閉器盤の2次側配線は地中埋設と考えるとよろしいでしょうか。	ご指摘を踏まえ、コスト削減のため、分電盤、端子盤は、2階に設置に修正しました。	E-01, 02, 03
47	E-01 (幹線)	リストに記載のLP-1は平面図上どこに設置されるものでしょうか。	左上の表、LP-1は誤記です。正しくは、分岐盤です。盤の合理化と合わせて全体を修正しました。	E-01
48	E-07 (コンセント)	軒下のWPは自立型と考えればよろしいでしょうか。	壁付とします位置を修正いたしました。	E-07
49	E-07 (コンセント)、M-08 (給排水)	浄化槽のプロアポンプはどちらに設置すればよろしいでしょうか。	建物南東の東側外壁面へ設置とします。図面添付します。	E-07, M-08
50	E-07 (コンセント)、M-08 (給排水)	機械設備用の電源・コンセントは適宜見込む想定でよろしいでしょうか。	よろしいです。図面添付します。	E-07, 08
51	E-13 (非常用設備)	非常用照明が天井埋込となっております、合板に穴あけ加工となりますか?	穴あけ加工ではありません。器具種別及び設置位置見直しました。	E-13
52	M-	管種など一般適用事項はありますか?	特記を添付いたします。	M-00
53	M-04 (空調)	PAC-1がツインとなっています。よろしいでしょうか。	修正しました。図面添付します。	M-04
54	M-05 (空調)	談話室のDD1のドレインは屋外に放流してよろしいでしょうか。	修正しました。図面添付します。	M-05
55	M-05 (空調)	1階廊下天井部分は冷媒が露出の想定でよろしいでしょうか。	修正しました。図面添付します。	M-05
56	M-05 (空調)	居間及び食堂2冷媒のルートは2階床下と考えればよろしいでしょうか。	よろしいです。図面添付いたします。	M-05
57	M-07 (機器表)	IHが家具図には設備工事と記載がありますが設備図には記載がありません。家具図のものを見込めばよろしいでしょうか。	よろしいです。図面添付いたします。	M-07
58	M-07 (機器表)	屋外混合水栓の機器が屋外対応型ではありません。このまま設置してよろしいでしょうか。	修正します。添付図ご確認ください。	M-07
59	M-07 (機器表)、M-08 (給排水)	屋外設置の温水器が屋外対応型ではありません。	かまど近接部分のみメーカー、品番修正いたしました。	M-07, 08
60	M-08 (給排水)	排水トラップが二重になっています。柵側のトラップを無しと考えるとよろしいでしょうか。	風呂排水はトラップ柵とお考えください。図面添付いたします。	M-08
61	M-08 (給排水)	居間及び食堂1、業務用冷凍冷蔵庫の設置予定場所には排水は必要ないでしょうか。	必要です。図面添付いたします。	M-08
62	M-08 (給排水)	汚物処理室の洗濯機置場はトラップ無しでよろしいでしょうか。	洗濯機排水トラップとします。	M-08
63	M-10 (スプリンクラー)	談話室スプリンクラーは2Fキャットウォーク部分が散水障害となりませんか?	ご指摘の通りです。修正いたしました。	M-10
64		給水管有無確認を嵐山町役場給水課に調査しました。その際に「見積案件は、福祉施設等に該当するため受水槽設置が条件です」と説明がありました。本案件で給水協議はされておりますか。	受水槽設置免除につきましては、既に上下水道課との協議を完了しております。協議の結果、設計図書に記載のとおり、受水槽は設置しない計画としております。	